

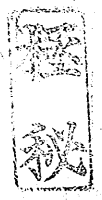
若し結果とありし事を信じ時と輿論の取極を相察するに共に調停委員会は於て有  
 利なる展開を確信するが故に罷業を一時的に止し奪はれたる職場を奪還し去る  
 り余り斗争力を更に蓄積し調停委員会と監視し万一次裂の場合即時再発罷業  
 次第に備へんとするつもりである。  
 新大橋卒直なる方策こそ我々の有終の美と收められたのであると堅く信じ首腦  
 部は茲に全争議團員諸君の斗争工本を回し高益を旺盛するを知りつゝも一時罷  
 業を休止せんとするつもりである。然し如き統制、規律ある行動、遂々たる我々の  
 態度、休戦に際しても捨てず一萬二千の全兄弟が一糸の如く行動されんことを  
 指令す。

- 一 全争議團員は九月十七日仕事より一斉休業する事
- 一 引き挙げに際しては全團員に指令の内各々徹底せしむる事
- 一 引き挙げは統制と規律の上に行つて罷業はすべし
- 一 建方とある争議團は可及的速かに引き挙げをすべし
- 一 懲戒解雇者も全構に休業すべし 万一休業を拒否する如き事ある場合は、  
直ちに本部に申し出づる事
- 一 強制調停委員会を開始すれば最少限度二十日はかかるから斗争組織は其の  
儘としより一層鞏固にし委員会次第に對しては即時罷業決行に準備せよ
- 一 休戦中は合法部隊に於て暴徒を逮捕せよとす
- 一 指令に及する個々の行動に對しては首腦部はその責任を任せず。

以上

昭和九年九月十六日（午後九時十分）

警視廳特別高等警察部労働課



市電 争議 二 關スル 情報 (第八四報)

一 日本文部、聲明書發表

日本交通従業員組合本部 於テハ 曩ニ 就業宣言ヲ發表（既  
 報）ニシタルカ 更ニ 本日午後五時三十分頃 一般市民ニ對シテ  
 記（一）ノ如キ 調停法發動に際シ 我等ノ態度を天下に聲明す  
 ト 願スル 聲明書（謄寫印刷）ヲ 更ニ 一被市電従業員ニ對シ  
 別記（二）ノ如キ 親愛なる市電従業員諸君に撥す。ト 願スル  
 聲明書（活版印刷）ヲ 夫々 配布セリ

二 東京自動車部斗争委員會開催  
 午後二時四十分より三時四十五分迄 京橋區鍛冶橋際自動

9.9.17  
15859  
10/10